

5 子どもと子育て家庭に安心安全な環境づくり

【基本施策①】 事故や犯罪から子どもを守る体制整備

《現状と課題》

子どもの交通事故で多いのは、道路横断中、自宅付近、夕方の時間帯、自転車の事故となっております。特に自転車の事故では、交差点での安全確認が不十分なことや一時停止しなかったことが原因となっております。また、歩行中では、飛び出しが原因となることが多くなっています。

子どもの安全を守るためにも、子ども自身が交通ルールを身につけるよう交通安全教育を続けることが必要です。

また、最近子どもを巻き込んだ悲惨な事件も多く報道されており、子育て中の親に不安を与えています。親自身が子どもに虐待を加え、時には死亡させる事件も発生しており、身近で起こる犯罪を地域の目で見守り、犯罪防止、抑制につなげていくことで子どもたちの安全を確保していくことが大切です。

《具体的取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
交通安全教室事業	保育園、幼稚園、小学校へ出向き、交通安全教室で講話、ビデオ、実践を通して安全な道路歩行、横断歩道のわたり方、自転車走行等について学ぶ機会とし、交通マナーを定着させていきます。	防災安全課	市内小学校全校・3 幼稚園・5 保育園・3 老人クラブ	現状維持	継続
地域の防犯対策事業	人吉市犯罪を許さないまちづくり条例に基づき、地域社会の安全を確保するために防犯パトロール隊の組織体制を強化し、地域で目を光らせて、事故や犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。	防災安全課	全校区	全校区	継続
子どもの家110番事業	人吉市青少年育成市民会議と学校の協力を得て、協力していただく個人と事業所・店舗に緊急避難場所の確保をしています。これにより声かけ事案など犯罪や事故の抑制が図られます。	社会教育課	現在の取組を継続して実施します。		継続
子ども王国保安官事業	登下校時の子どもたちの見守りを、老人クラブ連合会を中心に地域の高齢者の方が行っています。	教育総務課	690人	現状維持	継続
防犯灯の設置事業	通学路や一般道路など夜間薄暗く危険な箇所に防犯灯を設置し、犯罪を予防し地域の安全を守ります。	防災安全課	148基	現状維持	継続

要保護児童 及びDV対 策協議会	再掲（57ページ）
------------------------	-----------

【基本施策②】虐待やいじめから子どもを守る体制整備

《現状と課題》

新聞やニュースで報道される児童虐待やいじめ等の子どもを巻き込んだ事件は、子育て中の親にとって大きな不安を与えています。

このような児童虐待やいじめから子どもを守るため、人吉市子ども・子育て基本条例に基づき、子ども・子育て相談員の配置など相談体制の整備を行い、早期発見と保護など地域社会全体で支援を行います。また、要保護児童及びDV対策協議会においても関係機関との連携強化に努めます。

《具体的取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
子ども・子育て相談事業	関係機関との連携のもとに、児童の養育相談や、虐待、いじめ、非行、不登校、障がいなど様々な課題を持つ児童やその保護者の相談・支援を行ないます。	福祉課 学校教育課			現在の取組みを継続し、相談支援を行います。 継続
要保護児童及びDV対策協議会	再掲（57ページ）				

【基本施策③】安心して遊べる施設の整備

《現状と課題》

安心して楽しく子育てをするためには、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備することが必要です。子育て家庭への遊び場、休憩所、おむつ替えの場所、授乳スペースなどの提供による外出しやすい環境を整備していく必要があります。

商店街では「子育て応援店」という取り組みを行っており、小さな子どもと一緒に買い物しやすいよう声かけや授乳しやすい環境づくりを行っています。

今後も更に子どもと一緒に気軽に外出することができるよう、市民への意識啓発や道路の整備など子育てにやさしい環境づくりを推進していく必要があります。

《具体的取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
市道改良整備事業	ベビーカーだけでなく、車いすや高齢者も通行しやすいよう、年次的に歩車道整備を進めていきます。	道路河川課	年次的に整備		継続
子育て応援店の登録数拡大	県が行っている「子育て応援団」制度の周知と登録店舗拡大を行い、子ども連れで利用しやすい店舗等が増えるよう働きかけを行います。また、商店街で行われている「子育て応援店」の取り組みも引き続き行い充実させます。	福祉課	現在の取組みを継続関係機関との連携強化		継続
公園・緑地の整備	人吉市都市計画マスタープランをもとに、快適で暮らし良いまちづくりを進めるため、計画的に緑地や公園の整備を行います。既存施設の遊具については、点検など安全面を確認しながら、必要に応じて再整備を行います。	都市計画課	22 か所	現状維持	継続